

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 6 月 11 日
支出負担行為担当官
関東森林管理局長 松村 孝典

記

1 業務の概要に関する事項

- (1) 入札番号 第 1 号
- (2) 件 名 国有林林道等施設点検管理業務
- (3) 履行期限 令和 8 年 11 月 27 日
- (4) 履行場所 関東森林管理局管内の林道等（別添仕様書による）
- (5) 本業務は、予定価格が 1,000 万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。）第 85 条に規定する基準に基づく価格（以下「低入札調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第 86 条に規定する調査を実施する業務である。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）『役務の提供等』の調査・研究に登録されたものであって「関東・甲信越地域」又は「東海・北陸」若しくは「東北」の競争参加資格を有する者。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再確認を受けていること。）
- (4) 林道施設の構造に精通している人員としてアからエまでのいずれかの要件を満たす者を有している者であること。
 - ア 技術士又は技術士補（道路・森林土木）
 - イ 林業技士（森林土木部門）
 - ウ 1 級又は 2 級土木施工管理技士
 - エ 林道又は市町村道の施設等点検の経験者
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 契約担当官から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと又は関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 335 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 入札説明書等の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町四丁目16番25

関東森林管理局 森林整備課 企画官

電話：027-210-1193

メールアドレス：ks_kanto_seibi@maff.go.jp

- (2) 入札説明資料の交付

4(1)の場所において、下記の資料を入札公告の日から令和8年6月29日まで（休日を除く）の9時から16時まで（12時から13時までを除く）交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 配付資料等

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

（関東森林管理局ホームページ「各種約款等」に掲載

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>）

- (3) 入札説明会を行わない。

- (4) 希望者には、本業務に係る過去の成果品の閲覧を以下により行う。

ア 閲覧期間：上記(2)と同じ。

イ 閲覧場所：上記(1)と同じ。

5. 書類等の提出場所及び提出期間等

- (1) 提出書類

本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争に参加する者に必要な資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書、資料を提出すること。

提出された書類を支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競争に参加させる。

- (2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

原則として電子メールでPDFファイル形式により提出すること。なお提出先は4(1)のとおりとする。

- (3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年6月12日9時00分から令和8年6月25日15時00分まで。

（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年6月12日9時00分から令和8年6月25日15時00分まで。

（ただし、閉庁期間を除く。）

6. 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札執行の場所

関東森林管理局3階小会議室

- (2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年6月29日9時00分から令和8年6月30日10時00分までに電子調達システム

上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年6月30日9時50分までに6(1)の場所に入札書を持参し、9時55分までに入札

すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記 4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和 8 年 6 月 29 日 16 時 00 分までに到着することとし、入札書の日付は令和 8 年 6 月 30 日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 8 年 6 月 30 日 10 時 00 分

7. その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予決令 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 本工事は、「令和 8 年 3 月から適用する設計業務委託等技術者単価」を適用している。

(7) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(9) その他詳細は、入札説明資料及び関東森林管理局署等競争契約入札心得等による。

8. 配布等資料

(1) 入札説明書

(2) 業務請負契約書(案)

(3) 業務数量内訳書

(4) 特記仕様書

(5) 林道等位置図

(6) 公表用設計書

(7) 施設位置図 (参考)

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiyaku/pdf/071210-1.pdf>の

「事業者の皆様へのお知らせ」をご覧ください。